

府中市子ども家庭支援センター事業実績及び自己評価

- 1 要保護児童対策地域協議会
- 2 児童虐待防止普及啓発等事業
- 3 総合相談事業
- 4 親支援事業
- 5 育児支援家庭訪問事業
- 6 子ども家庭サービス事業
- 7 リフレッシュ保育事業
- 8 交流ひろば事業
- 9 ファミリー・サポート・センター事業

1 要保護児童対策地域協議会

事業の内容
 要保護児童の適切な保護、要支援児童・特定妊婦への適切な支援を図るため、関係者間で情報交換と支援の協議を行う機関として設置。
 ○構成員…代表者会議19機関、実務者会議14機関及び庁内の関係部署（別紙参照）

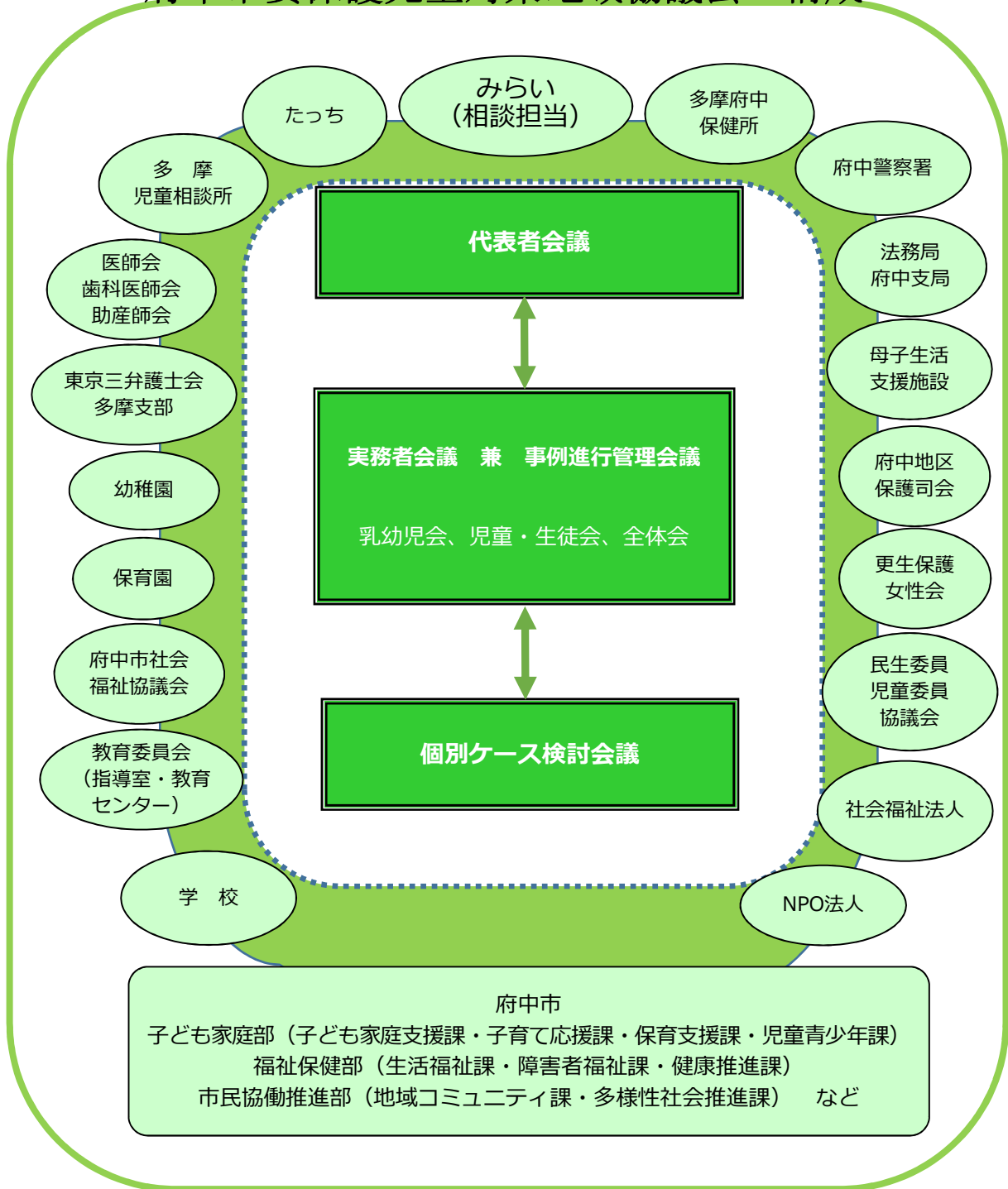
施策の目指す姿
 ○通告義務をはじめとする児童虐待に関する知識の普及啓発を進め、地域との連携により、育児不安の軽減や児童虐待の未然防止・早期発見に努める。
 ○妊娠中からの支援や児童虐待への対応については、関係機関とのネットワークをさらに充実させて、緊密に連携して対応する。
 ○養育者への支援とともに、被虐待児童への支援についても、関係機関とのネットワークを活用し、子どもが地域で安定した生活を送れるように調整する。

主な取組			
会議種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 代表者会議 各機関の代表者による会議	6/27実施	感染症拡大防止の観点から 書面開催	6/25実施
2 実務者会議（兼児童虐待相談事例進行管理会議） 各機関において実務に携わる者による会議	○乳幼児会 7/26実施 ○児童生徒会 10/25実施 ○全体会 1/27実施	○乳幼児会 7/17実施 ○児童生徒会 10/23実施 ○全体会 書面開催	○乳幼児会 7/30実施 ○児童生徒会 10/22実施 ○全体会 1/21実施
3 支援プラン会議 相談担当及び母子保健係が合同で行うケースの情報共有のための会議	月1回実施	月1回実施	月1回実施
4 多摩児相との児童虐待相談事例進行管理会議 児童相談所の虐待ケースと相談担当の虐待ケース、養育困難ケースの進行管理を確認する会議	4回実施	4回実施	4回実施
5 個別ケース検討会議 個別のケースについて、実際に関わっている機関が具体的に支援方針を協議する会議	146回実施	163回実施	206回実施

令和3年度の取組に対する評価・課題
 代表者会議において、児童虐待防止マニュアルの改訂、実務者会議の乳幼児会において、特定妊婦の事例を通して関係機関の関りを共有し、児童生徒会において、ヤングケアラーの事例紹介をし、関係機関の協力連携が必要なことを再確認し、全体会において、小学校・中学校への就学予定ケースの事例紹介と申し送りについて協議し、より良い連携について意見交換したことは評価できる。
 特定妊婦や養育困難、虐待の主訴で、継続的な面接やサービス導入といった手厚い支援が必要と判断されるケースについて、支援方針に関する支援プランを策定し、母子保健係と相談担当で情報共有や検討を行っており、早期に介入できるようになってきていると考える。

今後の展開
 子育て世代包括支援センターみらいがオープンし、母子保健係と相談担当が同じ場所で仕事ができるようになり、対面での連携が図れることにより、要保護児童対策協議会や支援プラン会議のさらなる充実が図れるものと考えている。

府中市要保護児童対策地域協議会の構成



2 児童虐待防止普及啓発事業

事業の内容
<p>○関係機関と情報を共有し、児童虐待防止の意識向上を図るため、関係機関向け研修を開催。</p> <p>○児童虐待への通告等の対応や、児童虐待防止に向けた対応が行えるように児童虐待防止マニュアルを作成し、関係機関への配付。</p> <p>○地域の子育てひろばと協働して子育てひろば交流会等を開催し、地域の子育てひろばを周知。また、児童虐待防止や養育家庭に関する市民への啓発活動を実施。</p> <p>○子どもが自ら相談できるように相談窓口を周知。</p>

施策の目指す姿
<p>○深刻化する児童虐待に対応するため、職員の質的向上及び関係機関の意識向上を図る。</p> <p>○市民への啓発活動を行うことで、児童虐待防止および養育家庭に対する市民の関心、認知を喚起し、子育て家庭の孤立化を防止する。</p>

主な取組			
活動内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 関係機関向け研修会 関係機関との連携強化のため、保育・教育機関職員等を対象に実施	(テーマ) 児童相談所長と考えるよくわかる児童虐待について～ (講師) 東京都児童相談センター職員 (参加者) 121名	(テーマ) 防ごう！子どもの虐待～子どもを守るためにできること (講師) 小児科医師 (参加者) 40名	(テーマ) どうなっているんだろう？こどもの法律 (講師) 弁護士 (参加者) 42名
2 子育て支援講演会 市民へ児童虐待防止の意識啓発を目的として実施	(テーマ) 養育論から虐待を考える (講師) ジャーナリスト (参加者) 72名 ※関係機関研修会を兼ねて実施	(テーマ) 子どもの発達とペアレントトレーニング (講師) 一般社団法人代表理事 (参加者) 47名 ※オンライン	(テーマ) アンガーマネジメント～怒りの感情と上手に付き合ってみませんか (講師) アンガーマネジメントコンサルタント (参加者) 30名 ※関係機関研修会を兼ねて、オンラインで実施
3 子育てひろば交流会 ひろげよう！子育てひろばのわ 市内の子育てひろばと共同で開催。親子で楽しめる体験イベント、講座、情報提供など	(会場) ルミエール府中 (入場者) 343組 (参加団体) 25団体	感染症拡大防止の観点から会場での開催中止	(会場) ルミエール府中 (入場者) 106組 (参加団体) 26団体 ※事前予約制・2部制で実施
4 児童虐待防止普及啓発 推進月間(11月)の他、市イベント等の機会を捉えて児童虐待防止の周知活動を実施	(推進月間の活動) ○虐待防止啓発ポスターの掲示 ○卓上POPを作成し、庁内に配置 ○けやき並木でのチラシ・啓発グッズ配布 (その他) ○商工まつりでの広報活動 ○電話相談カードを小中学校にて配布 ○虐待防止マニュアルを市内小中学校、保育園、幼稚園へ配布 ○「子育てほけっと」のホームページ掲載	(推進月間の活動) ○虐待防止啓発ポスターの掲示 ○卓上POPを作成し、庁内に配置 ○くるるビジョン・総合窓口課デジタルサイネージ・ちゅうバス広告の活用(その他) ○電話相談ポスターを小中学校にて掲示 ○虐待防止マニュアルの配布 ※福祉まつり、商工まつりは中止	(推進月間の活動) ○虐待防止啓発ポスターの掲示 ○卓上POPを作成し、庁内に配置 ○くるるビジョン・総合窓口課デジタルサイネージ・ちゅうバス広告の活用 ○けやき並木でのチラシ・啓発グッズ配布 (その他) ○福祉まつり(オンライン)での広報活動 ○ヤングケアラー相談窓口周知のため、ポスターを作成し、小・中・高等学校にて掲示 ○虐待防止マニュアルの配布
5 事例検討会 困難事例について、医師や心理士といった専門家からの助言を受け、支援課題や今後の支援の方向性について検討するとともに、職員の質的向上を図る	23回 (助言者) 医師、臨床心理士	22回実施 (助言者) 医師、臨床心理士	20回実施 (助言者) 医師、臨床心理士

令和3年度の取組に対する評価・課題

地域で子育てひろば等の子育て支援を行う団体が集まった「ふちゅう子育て応援団子育て会議」と本市が毎年9月に開催するイベント「ひろばのわ」にて、おやこ体操や紙芝居、リトミック等、地域子育てひろばの体験ができる体験コーナーや、幼稚園・保育園、地域の子育てひろばの情報をパネル展示する展示コーナー等、体験型のイベントを多く実施、また、児童虐待防止の普及啓発やほっとふぁみりー（養育里親）の宣伝も行った。

11月の虐待防止月間には、ヤングケアラーのポスターを作成、小中学校、高校へ配布し、ヤングケアラーの周知を図った。また、心理的虐待が増加傾向にあるため、ちゅうバスの車内に、子どもの前での激しい夫婦喧嘩は心理的虐待に当たることを周知する内容のポスターを掲示した。

各取り組みについて、効果を測ることは難しいが、イベント「ひろばのわ」をコロナ禍でも感染対策をしながら、予約制で会場開催できたことについては、参加者より好評をいただいている。

今後の展開

今年度は、感染症拡大のためこれまで中止となっていた「福祉まつり」での児童虐待防止普及啓発活動を実施予定で検討。また、関係機関向け研修については、今まで学校関係者の参加が少なかったため、教育部門と協働し、養護教諭向けに小児科医による児童虐待についての研修を企画している。

11月の児童虐待防止月間には、子育て世代包括支援センターみらいでのパネル展示も検討している。

3 総合相談事業

事業の内容
<p>○子ども家庭支援センター「たち」において、子育てに関する総合相談や児童虐待・養護相談等への対応を行う。 ⇒令和4年7月からは、子育て世代包括支援センター「みらい」において、子どもと家庭に関する総合相談の一部と児童虐待・養護相談等へ対応。「たち」でも引き続き子どもと家庭に関する総合相談を実施。</p> <p>○子育て世代包括支援センター事業を母子保健係と連携して実施し、妊娠期からの切れ目のない相談支援を行う。</p>

施策の目指す姿
<p>○妊娠中の保護者から18歳までの子どものいる家庭と、子ども本人を対象に、育児の相談、児童虐待に関する相談など、子育て家庭のあらゆる相談に対応し、必要な支援の検討と必要なサービスの利用をコーディネートすることで、問題の解決や家族の自立を促し、安心して子育てができるようにします。</p>

相談件数		令和元年度	令和2年度	令和3年度
育児相談		142件	131件	88件
虐待	身体的	143件	113件	141件
	心理的	170件	247件	287件
	性的	5件	5件	2件
	ネグレクト	58件	36件	57件
養護	出産	9件	177件	136件
	家庭環境	448件	685件	862件
	その他	91件	123件	89件
障害		8件	9件	4件
保健		43件	32件	21件
不登校		12件	19件	4件
性格・行動		61件	52件	58件
その他		57件	38件	23件
合計		1,247件	1,667件	1,772件
		939世帯	1,096世帯	1,141世帯

令和3年度の取組に対する評価・課題
<p>児童虐待にかかる新規相談が令和2年度401件、令和3年度が487件となり、86件増加しております。また、養育困難にかかる新規相談も前年度の1.1倍となり、全体の新規相談についても、令和2年度の1.06倍となっている。なお、虐待の新規相談については、特に児童相談所からの逆送致や学校等関係機関からの通告・相談や、近隣住民からの鳴き声怒鳴り声通告の増加が顕著である。年々増加している相談ですが、相談員の増員、対応が困難な事例に対して多く助言をいただいたり、児童相談所と連携を図りながら対応している。</p>

今後の展開
<p>市の担当者は地区担当制をとっているが、今後は心理士2名をフリーにして、子どもの心理面でのフォローができるような体制作りを図っていきたいと考える。子ども家庭支援センターたちの総合相談は電話・来所相談を中心に受けて、子育て世代包括支援センターみらいの相談担当は虐待や養育困難事例を中心に対応していく。たちとみらいの連携も図っていく。</p>

4 親支援事業

事業の内容

○育児不安や悩みを抱える親同士のグループ活動。ファシリテーターがプログラムを進行し、グループ内で相互に学び合い、自分自身を振り返る機会を作ることで、自己肯定感の向上や子どもへの不適切な関わり改善を促す。

施策の目指す姿

○グループ活動を通じて子育て家庭の孤立化を防止するとともに、育児に関する負担や不安を軽減し、児童虐待の発生予防や重篤化防止を図る。

主な取組

グループ		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	ブアマナ (内容) グループ活動を通じて育児不安・悩みを分かち合い、適切な養育方法を学ぶことで、児童虐待の未然防止・重篤化防止を図る。	月2回・19回実施 (※2回中止) 参加者延38名	月1回・9回実施 (※3回中止) 参加者延40名	月1回・12回実施 参加者延44名
2	ペアレント・トレーニング (内容) グループ活動を通じて育児不安・悩みを分かち合い、子どもとのかかわり方について学ぶ。	全4回×2期 延7回実施 (※1回中止) 参加者延45名	全4回×2期 延8回実施 参加者延38名	全4回×2期 延8回実施 参加者延24名
3	アンガーマネジメント (内容) グループ活動を通じて育児不安・悩みを分かち合い、「怒り」に関する知識及び「怒り」への対応方法を学ぶ。	/	全3回×2期 延6回実施 参加者延33名	全3回×2期 延6回実施 参加者延27名

令和3年度の取組に対する評価・課題

参加者からは、「話す場ができてよかった」、「怒りのコントロールが学べて、6秒待つことを意識して子どもに対して怒ることが減った」、「ペアレントトレーニングでは子どもへの効果的な指示出しがヒントになった」等、グループが効果的であったとの感想をいただいている。

児童虐待、養育困難なケースについては、自分の行動を振り返り、改善できる良い機会となっていると考える。

今後の展開

引き続き、3グループを実施する。担当者による通常面接と並行してグループに参加してすることで、担当者には普段言えなかったことを専門職に打ち明けたり、担当者が一人では抱え込めないような話を専門職と共有し、方針を検討できることで、担当者の負担を軽減し、ケースの自立に結びつけていきたい。

5 育児支援家庭訪問事業

事業の内容

- 専門的な資格を有する者や、児童心理等を専攻している学生を訪問員として登録し、強い育児不安や悩みを抱える家庭に対し、支援内容に応じた職種や資格を有する訪問員を定期的に派遣する。
- NPO法人に委託し、家事援助のためのヘルパーを派遣する。
- 自宅への訪問や子ども家庭支援センターへの来所など、家庭のニーズに合わせた支援を実施。

施策の目指す姿

支援内容に応じた職種の訪問員を定期的に派遣し、育児支援や家事援助を行いながら、児童の養育環境を整え、児童虐待の防止を図る。

専門職訪問実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問員登録者数		28名	26名	27名
職 種 別 訪 問 回 数	保健師	13回	0回	3回
	看護師	109回	82.5回	38回
	助産師	77.5回	188.5回	229.5回
	保育士	304.5回	307.5回	384.5回
	社会福祉士	86回	58回	55.5回
	臨床心理士	0回	40.5回	34回
	教員	120.5回	224回	65.5回
	学生	23.5回	6回	5.5回
	合計	734回	907回	815.5回
訪 問 内 容 別 回 数	養育困難	427.5回	461.5回	491.5回
	身体的虐待	169.5回	254.5回	210.5回
	心理的虐待	49.5回	69回	62回
	ネグレクト	79.5回	122回	50.5回
	その他	8回	0回	1回
	合計	734回	907回	815.5回
訪問世帯数		75世帯	75世帯	72世帯

NPO訪問実績

	R元年度	R2年度	R3年度
委託先	2団体	2団体	2団体
訪問時間	178時間	130時間	76時間
訪問世帯数	9世帯	7世帯	5世帯

令和3年度の取組に対する評価・課題

令和3年度は、特定妊婦で出産前からフォローしているケース等、母子保健係の保健師とたちの相談員と一緒に支援をし、育児支援の助産師へ繋げるケースが増えている。早期介入で新生児訪問に行っていた助産師が、そのまま育児支援で継続して支援できていると考える。

教員の資格がある人への依頼が減少したのは、資格を持った方が辞められた影響もある。また、地域の学習支援へつなげるようにしたことも影響していると考えられる。

今後の展開

特定妊婦で出産前からフォローしているケース等は、今までとおり早期介入し、継続して支援する。

教員資格のある支援員の確保を図り、必要な子どもへ支援がいきわたるようにする。

6 子ども家庭サービス事業

事業の内容
<p>○ショートステイ事業 保護者が入院、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難なときに、施設において子どもを泊りがけで預かる。その他、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童又はその保護者を養育又は保護する。</p> <p>○トワイライトステイ事業 共働きや残業等で保護者の帰宅が遅い家庭の子どもを夜間に施設で預かる。</p>

施策の目指す姿
○多様な保育体制により、子育て家庭を支援するとともに、子どもの健全な育成と親の負担軽減を図る。

主な取組			R元年度	令和2年度	令和3年度
ショートステイ	実施施設		3か所	3か所	3か所
	延べ利用者数	保護者の入院・出産等	74人	33人	49人
		保護者の疾病や育児疲れ等	39人	44人	78人
トワイライト	実施施設		2か所	2か所	2か所
	延べ利用者数		6,163人	2,116人	2,147人

令和3年度の取組に対する評価・課題
<p>保護者の入院、出張等の理由で子どもの養育が困難な家庭を対象とする公開のショートステイについては、コロナ禍の影響で遠方の祖父母の支援を受けることが難しくなったことも利用者数が増加した要因と考えられる。また、児童虐待や養育困難などの家庭を対象とする非公開のショートステイについては、1施設において定員を1名から3名に増員し、対象を2歳未満から就学前までに拡大したことで、レスパイトが必要な家庭によるきょうだいの利用やリピートの利用が増加するなど、児童相談所による保護までに至らず地域で支援することができた。</p> <p>トワイライトステイについては、学童クラブの育成時間の延長により需要が減った一方、コロナ禍1年目に比べて保護者の在宅勤務が減少したこと等で需要が伸び、結果として利用者数は前年度並みとなり、保護者の仕事等で夜間に養育を受けられない子どもの預かりを行うことで多様な保育体制の確保を図ることができた。</p>

今後の展開
<p>非公開のショートステイについては、必要な家庭に支援を行き届かせるため、学齢期の子どもについてもリピート利用を可能とするなど、事業の実施方法を検討していく。</p> <p>トワイライトステイについては、保護者の働き方の変化等により、従来より需要が減っているが、依然として仕事と育児の両立を目指す家庭にニーズのある事業であるため、子育てしやすい環境整備に向けて引き続き実施していく。</p>

7 リフレッシュ保育事業

事業の内容
<p>○育児を行う保護者のリフレッシュ等を目的に、子どもを一時的に預かる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：開館日の午前10時～午後5時（4時間/日、8日間/月まで） ・対象：1歳～就学前の子ども

施策の目指す姿
<p>○子どもの一時預かりを行うことで、保護者がリフレッシュできる安心して子育てができる環境づくりを行う。</p>

利用実績		令和元年度	令和2年度	令和3年度
感染症拡大への対応		—	(4/9～5/31,1/8～3/21休止) 定員（8人⇒4人） 時間（4時間⇒3時間）	定員（8人⇒4人） 時間（4時間⇒3時間） ※緊急事態宣言期間中は2時間
新規登録者数		398人	178人	210人
利用延べ人数	1時間	286人	167人	213人
	2時間	558人	242人	637人
	3時間	619人	692人	329人
	4時間	1,240人	6人	
	合計	2,703人	1,107人	1,179人
利用理由	保護者のリフレッシュ	1,398人	604人	658人
	学校・園行事	136人	40人	30人
	通院	349人	115人	110人
	その他	820人	348人	381人

令和3年度の取組に対する評価・課題
<p>令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として定員及び時間を縮小して実施したため、利用者数は前年度並みとなったが、休止期間なく運営し、新規登録者は前年度より増加した。時間別の利用者数については、令和3年度に利用時間を2時間に縮小していた時期があったことから、令和2年度に比べて3時間利用が減り、2時間利用が増えたと考えられる。</p> <p>令和3年度利用者アンケートの結果では、9割の利用者から感染症防止対策により安心して利用できているとの回答を得た。また、自由記述では「子どもがリフレッシュ保育を楽しみにしている」という声も聞かれた。</p> <p>コロナ禍以後もニーズが高い事業であり、定員・時間の縮小を緩和していくことで利用者数も増加していくことが考えられるため、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りながら、可能な限り通常の実施体制に戻していくことが課題となる。</p>

今後の展開
<p>新型コロナウイルスの感染状況及び国・都の動向を注視しながら、定員及び時間を通常時のものに近づけていくことで、利用者のニーズを満たし、安心して子育てができる環境整備に寄与する。</p>

8 交流ひろば事業

事業の内容	
○たっち交流ひろば	
・就学前の子どもと保護者の交流の場として年末年始・休館日を除き午前10時～午後5時開館	
・ひろば利用者向けに各種講座や交流会を実施	
○子ども家庭支援センター「しらとり」のひろば（武蔵台1-10-2）	
・月～土曜日の午前10時～午後4時に実施。	

施策の目指す姿	
○0歳から就学前のお子さんを対象とした室内ひろばとして、親子がふれあえる場の提供や親子が楽しく参加できる催しや講座の実施を通じて、子どもと保護者の孤立を防ぎ、気軽に子育ての情報交換や相談ができ、安心して親子で生活できるようにする。	

取り組み		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
1	たっち交流ひろば	感染症拡大への対応	※令和2年3月中閉館	※令和2年4月～6月は閉館 事前予約制、2部制（10～12時、14～16時）、市民限定で実施	事前予約制、2部制（10～12時、14～16時）、市民限定で実施
		新規登録者数	4,432人	777人	979人
		利用児童数	48,656人	6,138人	8,818人
		利用者数(保護者含む)	102,463人	12,887人	18,486人
2	交流会	ころりんクラブ 0歳児の子（第1子）とお母さんを対象に実施する、少人数グループの交流、仲間づくり（親子遊び、わらべ歌、手作り玩具の作成）	○5,6か月児向け 年3回（各3日間）実施 参加者延べ 119組 ○7,8か月児向け 年3回（各3日間）実施 参加者延べ 133組	○5,6か月児向け 年2回（各3日間）実施 参加者延べ 21組 ○7,8か月児向け 年2回（各3日間）実施 参加者延べ 22組	○5,6か月児向け 年3回（各3日間）実施 参加者延べ 69組 ○7,8か月児向け 年3回（各3日間）実施 参加者延べ 57組
		はいいぼ 1歳児前半・後半の子とお母さん対象に実施する、少人数グループの交流、仲間づくり（親子遊び、わらべ歌、手作り玩具の作成）	○一歳児前半向け 年2回（各2日間）実施 参加者延べ 50組 ○1歳児後半向け 年2回（各2日間）実施 参加者延べ 23組	○一歳児前半向け 年1回（2日間）実施 参加者延べ 16組 ○1歳児後半向け 年1回（2日間）実施 参加者延べ 15組	○一歳児前半向け 年2回（2日間）実施 参加者延べ 19組 ○1歳児後半向け 年2回（2日間）実施 参加者延べ 21組
3	講座	ようこそ赤ちゃん （対象）妊娠中のお母さん・お父さんと幼児期のお子様	1回（1日間）実施 参加者 7組	1回（1日間）実施 参加者 4組	1回（1日間）実施 参加者 5組
		2歳児のイヤイヤとどう付き合う？ （対象）兄弟姉妹のいない2歳児とお母さん・お父さん	1回（2日間）実施 参加者延べ 12組	感染症拡大防止のため中止	1回（2日間）実施 参加者延べ 10組
		パパと遊ぼう （対象）1歳のお子様とお父さん	1回（2日間）実施 参加者延べ 26組	1回（1日間）実施 参加者 5組	1回（1日間）実施 参加者 8組
		きょうだい育て （対象）きょうだいを育てるお母さんと第1子	1回（2日間）実施 参加者延べ 12組	1回（2日間）実施 参加者延べ 10組	1回（2日間）実施 参加者延べ 10組
4	しらとりひろば	感染症拡大への対応	※令和2年3月は閉館	※令和2年4月～6月は閉館 2部制（10:00～12:30,13:30～16:00）、オープンルーム・講座は中止	2部制（10:00～12:30,13:30～16:00）、オープンルーム・講座は中止
		新規登録者数	209人	107人	217人
		利用児童数	1,947人	1,278人	1,904人
		利用者数(保護者含む)	3,585人	2,262人	3,489人

令和3年度の取組に対する評価・課題

令和2年度については、4～6月に緊急事態宣言期間に合わせて事業を休止していたため利用者数が減少した。令和3年度についても、新型コロナの感染拡大状況に応じて定員を減員するなど事業を縮小して実施した一方、コロナ禍1年目に比べて過度な外出自粛が減ったことで、利用者数は、事業休止分を除いて前年度から微増となった。

交流ひろばでは、季節にちなんで親子でつくれる制作コーナーや、誕生日のカード（手型足型）のプレゼントなどを行い、親子で楽しむ機会を提供することができた。

講座・交流会は感染防止対策をとりながら、ほとんどのプログラムを実施することが出来た。

令和3年度利用者アンケートの結果より、「ひろばを利用してリフレッシュできた」、「スタッフが声をかけてくれるのが嬉しい」と言った声が聞かれる。また、利用目的の第1位は「安全に遊びたい」であり、9割の利用者が「安全に遊べた」と回答している。感染防止対策のためのおもちゃの貸し出し制についても、子どもの成長にプラスになっているとの声が多かった。

今後もコロナ禍が続くと考えられるため、感染拡大の防止を図りながら、いかに利用しやすい子育てひろばを展開していくかが課題となっている。

今後の展開

新型コロナの感染状況及び国・都の動向を注視しながら、適宜定員拡大や時間延長、市外利用者の受け入れなどの実施を検討し、従来の「利用したいときに利用できる」子育てひろばに近づけていく。

9 ファミリー・サポート・センター事業

事業の内容

○仕事や家庭の都合により育児の助けを求めている方（依頼会員）と、育児を手助けしたい方（提供会員）が互いに助け合い、子育て中の方を地域で支える会員同士の相互援助活動。

施策の目指す姿

○地域の子育て機能を強化し、子育て家庭における仕事と育児を両立しやすい環境を確保すること及び地域における子育て家庭を支援することにより、安心して子育てできる環境の整備に寄与する。

主な取り組み

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
会員	依頼会員	1,767人	1,685人	1,541人
	提供会員	438人	441人	437人
	両方会員	68人	57人	44人
	合計	2,273人	2,183人	2,022人
活動	保育園・幼稚園・小学校・学童クラブの送迎、帰宅後の預かり	1,879件	1,110件	991件
	習い事等の送迎	771件	391件	360件
	産前・産後の送迎・預かり	307件	565件	331件
	保護者が病気、急用の場合の送迎・預かり	491件	323件	266件
	障がい児の送迎・預かり	321件	216件	154件
	その他	494件	200件	315件
	合計	4,263件	2,805件	2,417件
普及活動	提供会員講習会	2回実施（各4日間） 登録者延べ17名	1回実施（4日間） 登録者 6名	2回実施（各4日間） 登録者延べ10名

令和3年度の取組に対する評価・課題

令和3年度もコロナ感染症のために全体的に活動自粛の傾向が見られた。従来、保育園・幼稚園・小学校・学童クラブの送迎及び帰宅後の預かり、子どもの習い事の送迎、保護者の病気等急用の場合の送迎に関する活動が多いが、コロナ禍以後は、保護者の働き方の変化等により送迎や預かりの需要が減り、活動件数が減少している。令和3年度については、学童クラブの育成時間の延長により学童クラブの送迎・預かりに関する活動が減った。コロナ禍の影響で祖父母の援助が受けられないことにより、令和2年度増加した産前・産後の援助に関する活動は減った。これは、国のコロナ対策の影響や他のサービス利用によるものと考えられる。

令和3年度会員アンケートでは、「子どもが楽しみにしている」、「助かっている」と言った声が聞かれている。また、安全なサポートを提供するための研修の希望も提供会員から吸い上げている。

活動件数こそ減少傾向にあるが、市民からの問合せも多く、ニーズが高い事業である。しかし、提供会員数の不足や地域の偏りなどの課題がある。

今後の展開

引き続き、事業の認知度の向上に取り組み、会員数の増加を図る。そして、事業の実施を通じて多様な保育体制の確保に取り組み、地域における子育て支援の機能強化及び仕事と育児の両立しやすさの確保を図ることで、安心して子育てができる環境を整備する。